



9月の営業について

下記以外の日は通常通り営業します。

臨時休業：9/29(金)

長期連休：9/16(土)～9/24(日)

自然災害への備え

2017年も9月に入り、朝晩もすっかり涼しくなりました。9月は防災月間となっており、特に9月1日は防災の日に指定されているため、防災訓練が多いのもこの時期の特徴です。「防災の日」は、1923年(大正12年)9月1日に発生した関東大震災にちなみ制定されました。政府、地方公共団体等関係諸機関をはじめ、広く国民が台風、高潮、津波、地震等の災害についての認識を深め、これに対処する心構えを準備するとして、防災訓練等の行事が実施されています。

「東京防災」読みましたか？

東京都にお住まいの方には、平成27年に「防災ブック『東京防災』」が各家庭に配布されました。黄色と黒の目立つデザインで少し厚みのある冊子ですが、この防災月間の間に目を通しておくとよいでしょう。災害はいつ発生するか予想がつかないもの。できれば年に1回定期的に読むようにしておくとイザというときに役立つと思います。リビングやキッチンなど目立つところに置いておくと良いですよ。

損害保険もチェックしましょう

さて、災害によって被害を受けた場合に備えて入っておくのが保険ですね。木造家屋の多い日本では火災が多く以前より火災保険はよく知られています。住宅

ローンを借りている方は火災保険の加入が前提になっている場合が多いので、加入されている方は多いと思います。持ち家の方がなぜ火災保険に入っておくのか？賃貸でも家財の火災保険に入っておくと良いのか？それは他の家からの失火が原因で自分の家が燃えてしまった場合（もらい火）でも、基本的には賠償責任はなく、自分の家が受けた被害は自分で対応しなければならないからです。

火災保険の加入、更新、見直しのポイント

- ・災害が増加に備えて水災や地震保険の加入を考える。
- ・保有する家財を考えて家財の補償額を見直す。
- ・賃貸の場合は借家人賠償責任補償特約に加入する。
- ・保険料の節約のために長期の契約にする。

地震保険と同時更新にする場合は5年が適当です。家財の保障額については、年齢と共に増える傾向があります。一方で近年は、ニトリやユニクロなど手頃な価格でインテリアや衣服を揃えることも出来るようになりましたので、保険会社が示す目安の金額より低く設定する考え方もあります。

ラボ後記

先日道ばたに目をやると曼珠沙華が咲いていました。秋の訪れを感じさせる花ですね。

2017年下期定例セミナーの開催が決まりました。詳細が決まりましたら改めてご連絡いたします。皆さまにお会いできるのを楽しみにしております。

2017年下期定例セミナー

日時：2017年11月12日(日) 10:00～12:00

場所：みたか市民協働センター